

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会(第2回)

次 第

東京都庁第一本庁舎 3 3 階北側 特別会議室N 2
平成19年10月2日(火) 午後4時00分から

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 第1回仕組み部会の議論のまとめ
 - (2) 認知症地域資源ネットワークモデル事業の取組状況について
 - (3) 認知症支援拠点モデル事業の取組状況について
3. 閉 会

[配付資料]

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会委員名簿

(資料1) 第1回仕組み部会の議論のまとめ

(資料2) 練馬区の取り組みに関する状況報告

(資料3) 多摩市の取り組みに関する状況報告

(資料4) 認知症支援拠点モデル事業の取組状況について

(参考資料) 認知症シンポジウム「認知症になっても今を生き生きと暮らせるために」

「東京都認知症対策推進会議(仕組み部会)」委員名簿

◎部会長

区分	氏名	所属・役職名
学識経験者	下垣 光	日本社会事業大学社会福祉学部准教授
	永田 久美子	認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹
	◎林 大樹	一橋大学大学院社会学研究科教授
	元橋 一郎	弁護士 (神田お玉ヶ池法律事務所)
事業者 介護者	岡島 潤子	特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会副理事長 (株式会社やさしい手 在宅サービス事業本部居宅介護支援事業部 部長)
代表 家族	牧野 史子	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長
行政関係者	井上 悟	中部総合精神保健福祉センター保健福祉部広報援助課長
	尾崎 孝	中野区保健福祉部健康・高齢担当参事
	横道 淳子	府中市福祉保健部高齢者支援課府中市地域包括支援センター包括マネジメント担当主査

各区分において50音順

(オブザーバー)	紙崎 修	認知症地域資源ネットワークモデル事業モデル地域代表 (練馬区健康福祉事業本部福祉部参事(介護予防課長事務取扱))
	石坂 修	認知症地域資源ネットワークモデル事業モデル地域代表 (多摩市健康福祉部高齢福祉課長)
	井上 信太郎	認知症支援拠点モデル事業補助事業者連絡会代表 (有限会社心のひろば代表取締役)
	丸山 茂生	認知症地域資源ネットワークモデル事業委託事業者 (株式会社タイム・エージェント客員研究員)

「東京都認知症対策推進会議(仕組み部会)」幹事名簿

氏名	所属
諏訪 彰 弘	警視庁生活安全総務課生活安全対策管理官
村田 由 佳	福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

第1回仕組み部会の議論のまとめ

1 「認知症高齢者を地域で支える東京会議」について

(1)説明（事務局）

- ・認知症の現状や「東京会議」の設置趣旨、到達点及び残された課題等について説明

(2)主な意見（特になし）

2 認知症対策の総合的な推進に向けて

(1)説明（事務局）

- ・認知症になっても認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、当面の間、①都民への普及啓発活動の継続、②「面的」に支える仕組みづくりの具体化、③症状に応じた医療支援体制の検討に取り組むこと、仕組み部会では、②「面的」に支える仕組みづくりの具体化を検討することを説明

(2)主な意見（特になし）

3 認知症実態調査の概要について

(1)説明（事務局）

- ・東京都認知症対策推進会議における議論の参考とするため、①認知症高齢者生活実態調査、②認知症専門医療機関実態調査、③若年性認知症生活実態調査を実施する予定であることを説明

(2)主な意見

①について

症状など病気に関して調査するのではなく、東京の「強み」が果たして生活実態の中で認識されているのか等、認知症本人と周辺社会資源との関係、ニーズに比重を置いた調査とするのが望ましい。

②について

認知症に限ったものではないが、後見に関する診断・鑑定への対応について調査してほしい。

4 「認知症地域資源ネットワークモデル事業」について

(1)説明（事務局・モデル区市）

- ・事務局から当該事業の概要を、練馬区・多摩市から、モデル区市の現況と認知症に係るこれまでの取り組み、モデル事業における今後の取り組み予定について説明

- ・練馬区の特徴として、練馬地域包括支援センター豊玉支所の管内をモデル的エリアに選定し、これまでの認知症予防事業での成果や練馬区の特色である「街づくりプランナー」を活用した展開を予定。

- ・多摩市の特徴として、ニュータウンの中で高齢化率が高い諏訪地域をモデル的エリアに選定し、医師会との協力関係を生かした取組みを予定。

(2)主な意見（特になし）

5 「認知症支援拠点モデル事業」について

(1)説明（事務局・モデル事業者）

- ・事務局から当該事業の概要や5モデル事業者の選定の経緯について、モデル事業者（グループホームかたらい、グループホームなごみ方南、至誠キートスホーム、地域ケアサポート館福わ家、グループホームきずな）から、それぞれの計画について説明

(2)主な意見

- ・この5事業者の取組みを踏まえて、都における事業者主体型の生活支援策を構築・普及していくことを考えると、①事業者の所在する地域の強み、弱み、②この取組みに必要な人的・金銭的コストの程度、について整理しておくと思われ。
- ・まちづくりにも匹敵する内容であり、地域の既存の資源の活用を念頭に進めるとよい。
- ・家族を支援する場合は、家族会のマネジメントなど、認知症の本人を支援する場合は違ったスキルが必要になる場合がある。また、認知症初期の人やその家族をいかに早く支援につなげるかも重要な課題。
- ・事業を継続するためには、モデル事業終了後も活動を担う新たな組織・チームを2カ年で育てるという方向性が必要。
- ・本人・家族がそれぞれの暮らしの中で行っている工夫を生かせるような展開になるとよいのでは。

「練馬区」の取り組みに関する状況報告

1. コーディネート委員会について

- ・ コーディネート委員の選任が決定し、第1回委員会に先立ち、先日、初顔合わせを行った。
- ・ 2カ年度の限られたモデル事業期間で、どのような成果が求められるのか、都に確認・検討しながら、今後の運営について模索している段階である。
- ・ 委員会は、関係者が集まる、顔を合わせるという「つながり」を重視し、月1回の定例的な開催を基本とすることとなった。第1回委員会は10月1日（月）14時より、練馬地域包括支援センター豊玉支所にて開催することとなった。その後については毎月1回ずつ、本年度は計6回を開催予定である。

2. 推進体制について

- ・ 練馬区では、認知症予防推進員の育成など区民との協働による地域づくりに取り組んでいる。そのため、区民レベルでの関心・広がりや、サービス事業者参画に向けた土壌など、さまざまな「地域資源」やその萌芽が見られる。本モデル事業の遂行にあたっては、こうした、これまでの取り組みがら生まれた条件・状況をできるだけ活かしていく方向である。
- ・ 区民によるワークショップや、事業者会など、すでにある地域資源としての広がりを活かした組織化も想定しているところである。委員会での議論がモデル事業推進にあたっては最も尊重されるが、ワークショップや事業者会などの動きとも一定程度連携し、広がりや今後へのつながりを重視した、練馬区独自の参画型での推進をめざしたい。

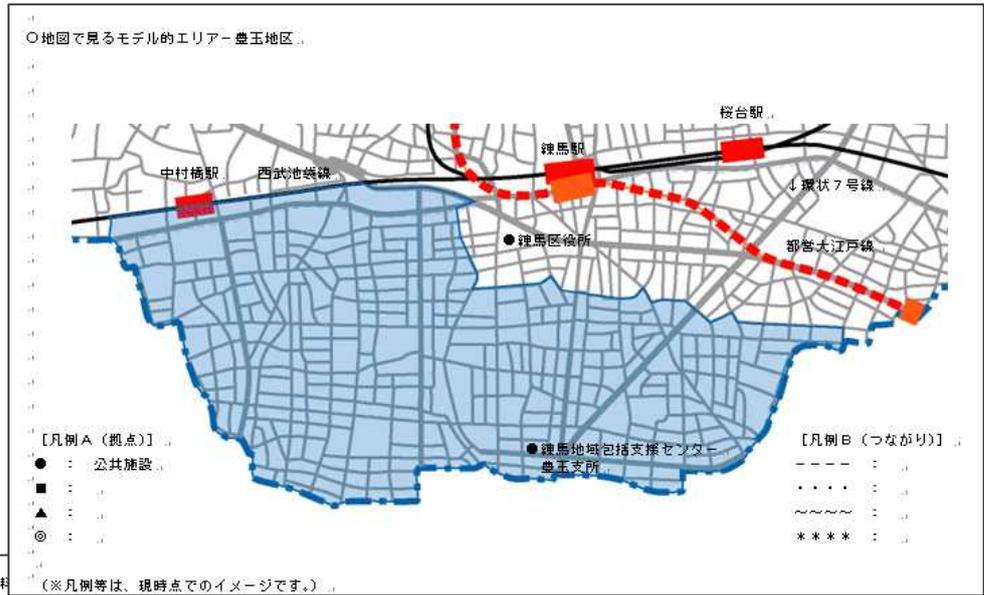
3. 今後について

- ・ 第1回委員会では、これまでの練馬区の取り組みや、モデル事業の位置づけなど、事業遂行にあたっての基本的事項を確認する予定である。
- ・ 第2回以降の委員会では、「地域資源をどう捉えるか」「どのような参画・ネットワークを考えるか」といった切り口から、実質的な議論に移行していくこととなる。その後、マップづくりや徘徊SOSネットワーク構築、家族会支援などの具体的なテーマに乗せていく。

4. 参考資料

(委員会資料案より)

○豊玉地区
ベースマップ
イメージ



○併用SOSネットワークづくりに向けた材料 (※凡例等は、現時点でのイメージです。)

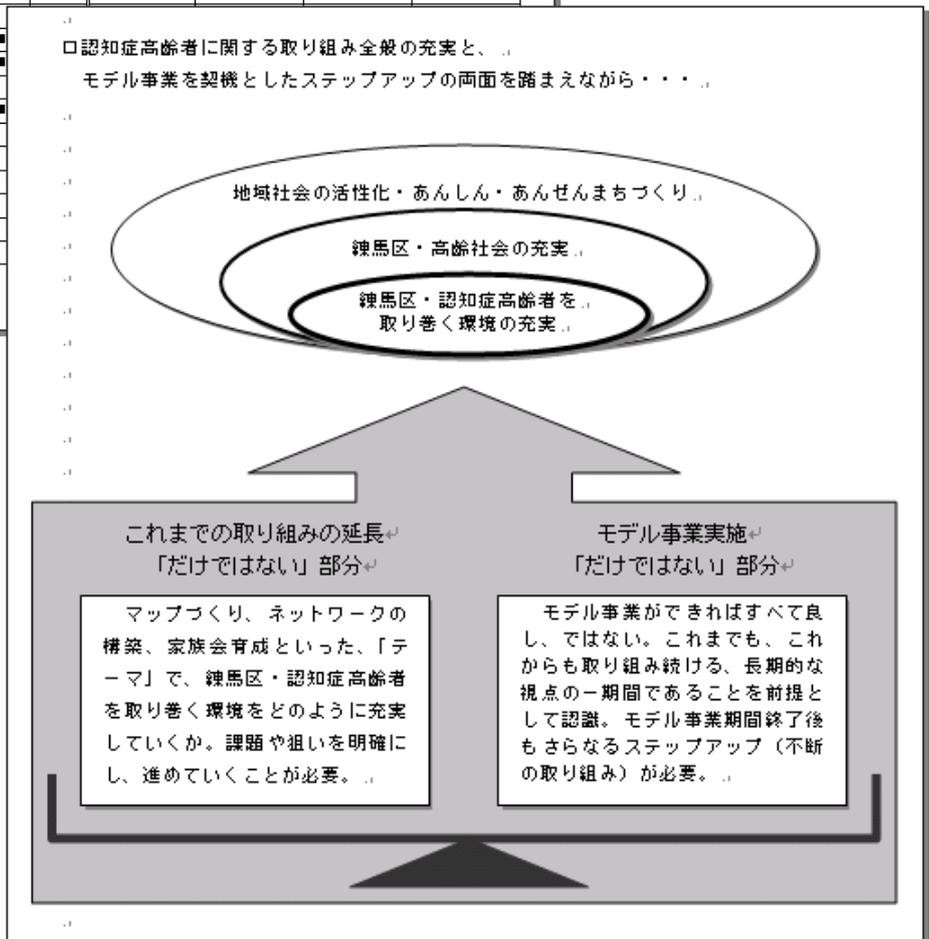
○地域におけるネットワークを構成する要素一覧

対象・主体	区分1		区分2		ネットワークA	ネットワークB	ネットワークC	ネットワークD
	私	民間	公共	個人	組織	情報提供	日常連絡体制	緊急時連絡体制
認知症高齢者(当事者)	●				■		◎	
# 家族	●				■		◎	
家族会等関連団体	●				■		◎	
介護サービス事業者		●			■		◎	
民生委員・児童委員			●		■		◎	
サポーター・推進員など	●				■		◎	
NPO団体・組織		●			■		◎	
ご近所・自治会	●	●			■		◎	
企業・事業者等		●			■		◎	
学校・学術・研究機関等		●			■		◎	
行政			●		■		◎	

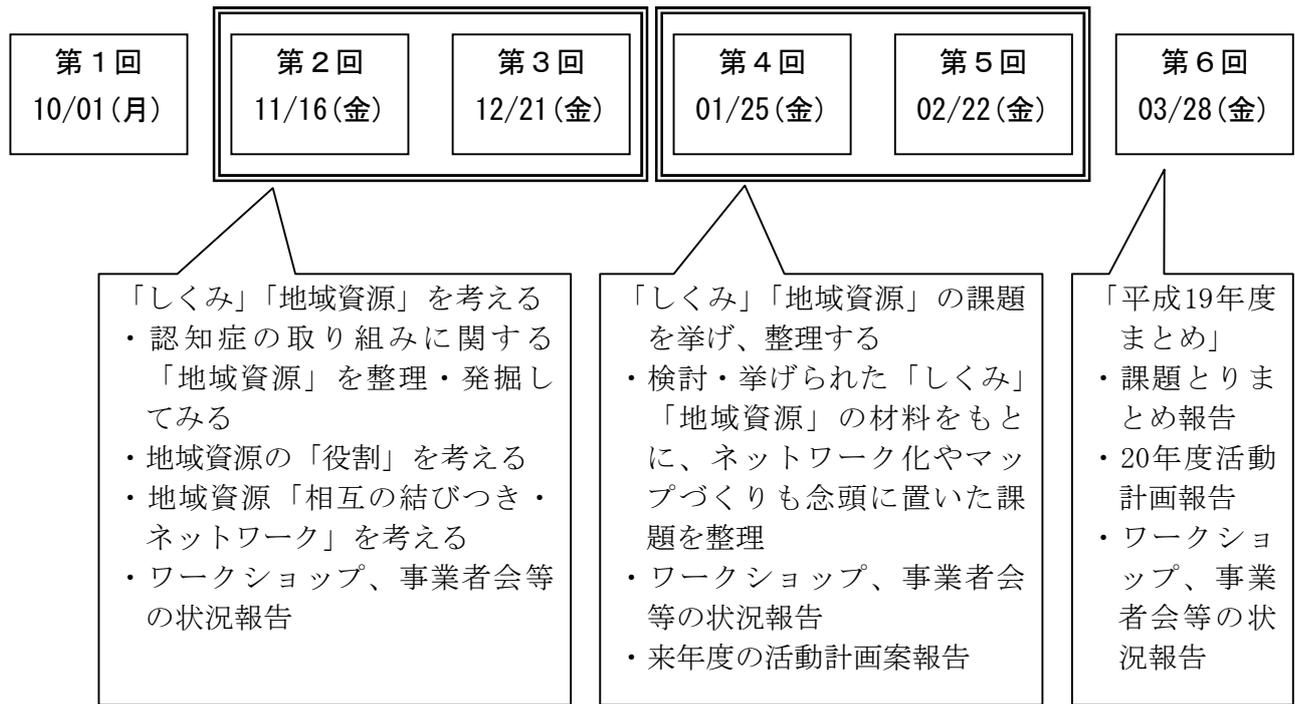
(※表や構成内容等は、現時点でのイメージです。)

○ネットワーク資源
発掘・整理に向けて

○「練馬区これまでの取り組み」と、「モデル事業」を活かしたステップアップ、さらなる充実を

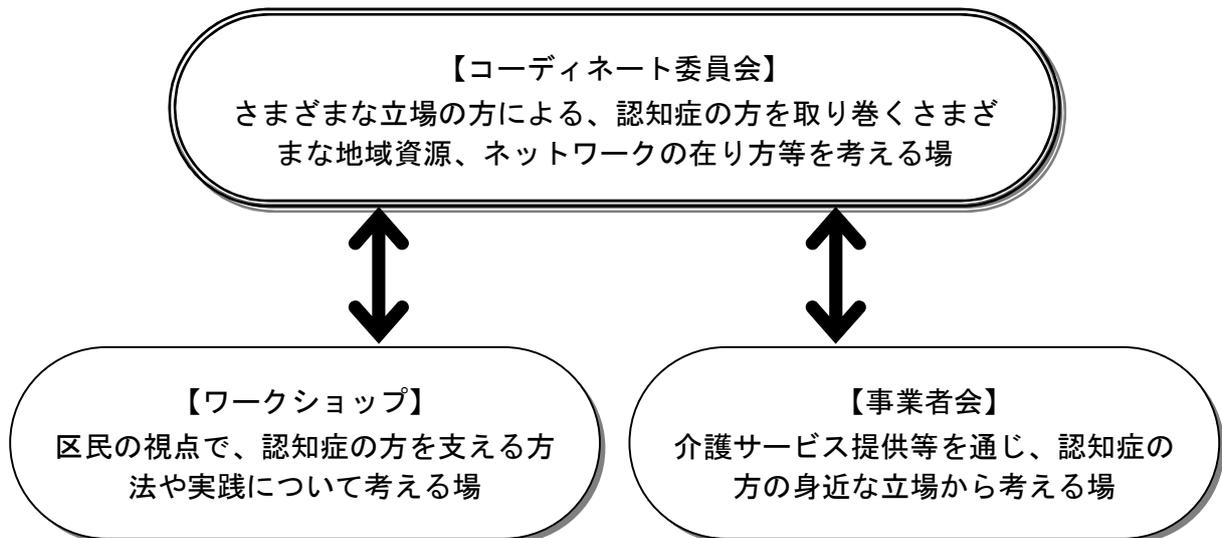


□平成19年度「コーディネート委員会」プログラム案



- ・ 2か年度にわたるモデル事業期間のうち、平成19年度は、「課題のとりまとめ」と、「次年度の活動計画とりまとめ」が検討の柱となります。

□認知症の方を地域で支えるための総合検討機関となる「コーディネート委員会」と、区民や事業者など、固有の立場・視点で広がりある検討を行う「ワークショップ」「事業者会」の連携のあり方



「多摩市」の取り組みに関する状況報告

1. コーディネート委員会について

- ・ コーディネート委員の選任が決定し、第1回委員会に向けた準備段階となっている。9月下旬には市民委員との事前顔合わせ、10月初旬にはコーディネーターとの打合せをそれぞれ予定している。
- ・ 第1回委員会は10月29日（月）19時より、ベルブ永山にて開催することとなった。
- ・ 委員会においては比較的当初の段階から、具体的・実質的な協議を行うことを想定し、事前準備にも一定期間を確保する必要性などから、本年度は計4回の委員会開催を予定している。

2. 推進体制について

- ・ 多摩市では、委員会に医療関係者が加わるなど、地域医療との関係も踏まえた検討が特徴となっている。
- ・ マップづくりに関しては、委員である学識関係者（大学・研究者）が持つ情報提供も受けており、作成に向け、活かしていきたい。
- ・ 地域をどのように巻き込むかも課題として認識している。これまで、認知症としての独自の取り組みを特に行ってきていないが、自治体の役割をどのように考えるか等、地域における広がり意識していきたい。

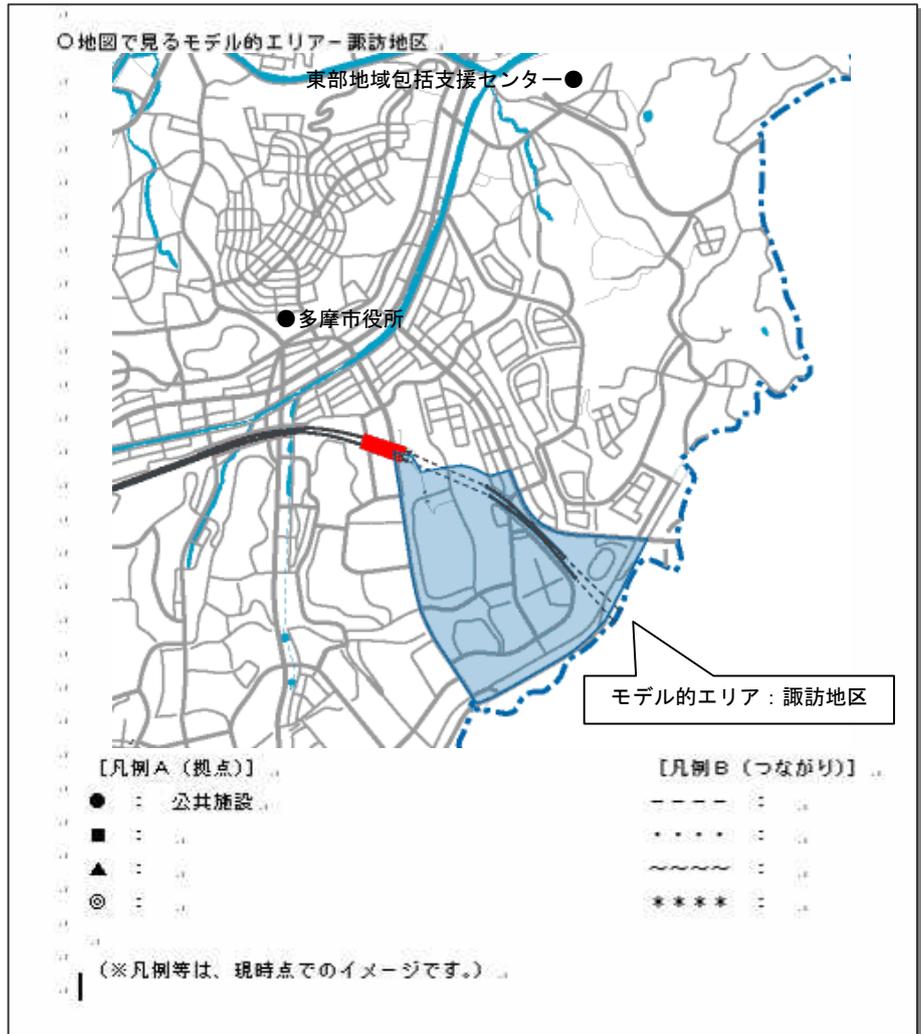
3. 今後について

- ・ 第1回委員会での提供資料や、その後の開催内容等について、委員長、シンクタンク、市で検討を行う。
- ・ モデル事業として想定される成果のうち、「マップづくり」から取り組む方向で検討を進めており、本年度中にある程度、マップの構成・内容等を整理する方向である。
- ・ 医療連携の取り組みを検討していくため、本人、医療、在宅関係支援者をつなぐツールづくりを委員会への投げかけの材料としていく方向である。
- ・ 家族会の現状把握、課題抽出を行い、ネットワーク化への取り組みについて検討する。
- ・ モデル事業の進捗状況を市民や関係機関へ発信するために、ニュースレターを作成し、介護保険事業所、医療機関、担当エリア自治会などに配布する。

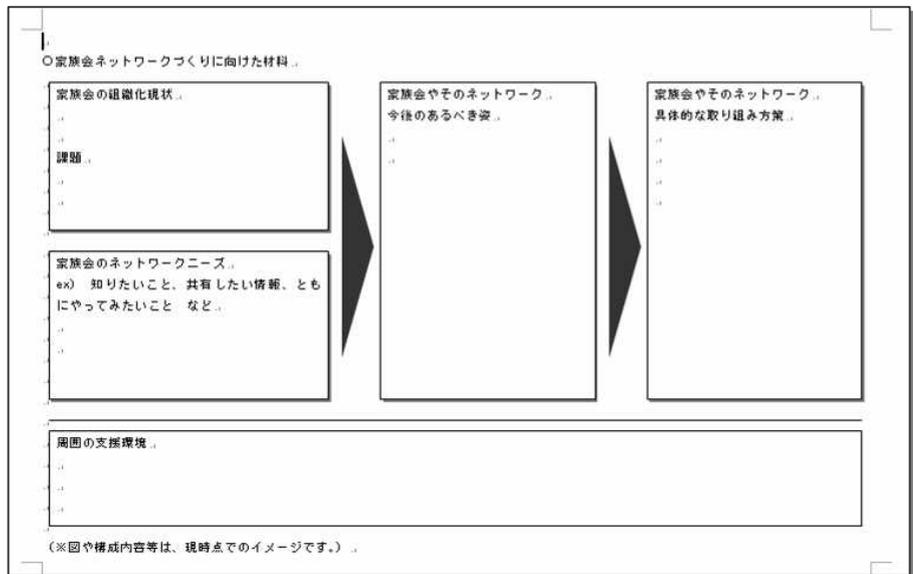
4. 参考資料

(委員会資料案より)

○諏訪地区
ベースマップイメージ



○家族会支援に向けた
検討フローシート



認知症支援拠点モデル事業の取組状況（1）

地域ケアサポート館福わ家
（小規模多機能型居宅介護）

青梅市・（有）心のひろば

地域コーディネーターの役割

- 地域の認知症に関する社会資源の情報を集約し、相談者に提供する。
- 医療機関・民生委員・ケアマネジャー・地域包括支援センター・在宅介護支援センター等と連携して認知症高齢者のいる世帯の支援。
- 認知症高齢者を受け入れ、困ったときに助けてくれる街づくりを推進するため、自治体や地域の社会資源と連携を図り、地域住民に向けた教育・啓蒙活動。
- 家族の介護力を高めるための勉強会、介護者の精神的負担を軽くし、情報交換等するための家族会の主催。

19年度の取組予定

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>認知症緊急時対応サービス</p> <p>○小規模多機能型居宅介護のメリットを活かし、24時間対応の認知症相談窓口（相談対応職員1名）を設置</p> <p>○電話受付、訪問相談等の実施</p>	事前準備	事業開始	→				
		<p>◆地域の住民への周知 まず「青梅市ケアマネジャー連絡会」等を活用し、地域の介護サービス事業者を通じた周知からスタート。</p>	<p>◆関係機関との連携 地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、ケアマネジャー、介護サービス事業者等と連携しながら実施。</p>			<p>★課題1 地域の事業者としての関与の度合い</p>	
<p>教育・啓蒙活動</p> <p>○地域住民への啓蒙のためのパンフレットの作成</p> <p>○単身高齢者世帯の多い地域や集合住宅等へ出張して講座開催</p> <p>○地域の介護従事者向けの認知症介護の知識を付与し、対人援助技術を向上させる</p>		パンフレット作成準備委員	→		パンフレット	→	
		<p>◆内容（案） 認知症の相談窓口、認知症とはどんな病気か、認知症の人への関わり方、見守りの方法等。</p>			<p>◆想定される配布先 医療機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、自治会、民生委員、地元商店街等</p>		カリキュラム
				<p>★課題2 地域への展開の手法</p>			<p>関係機関との</p>
<p>認知症支え合う家族会</p> <p>○家族がセンター方式を活用して認知症の理解を深めることで、精神的負担の軽減と介護の質を向上させる。</p>		発足式	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会
		<p>◆地域の住民への周知 地域の介護サービス事業者を通じた周知からスタート。</p>				<p>★課題3 継続開催できる仕組みづくり</p>	

認知症支援拠点モデル事業の取組状況（2）

グループホームなごみ方南
（認知症対応型共同生活介護）

地域コーディネーターの役割

- 区・地域包括支援センター・民生委員等の関係機関と連携し、モデル事業の実施に向けた事前調整。
- 地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し、取組についての情報提供。
- 取組実施に当たっての地域住民との窓口、及び取組当日の進行管理。

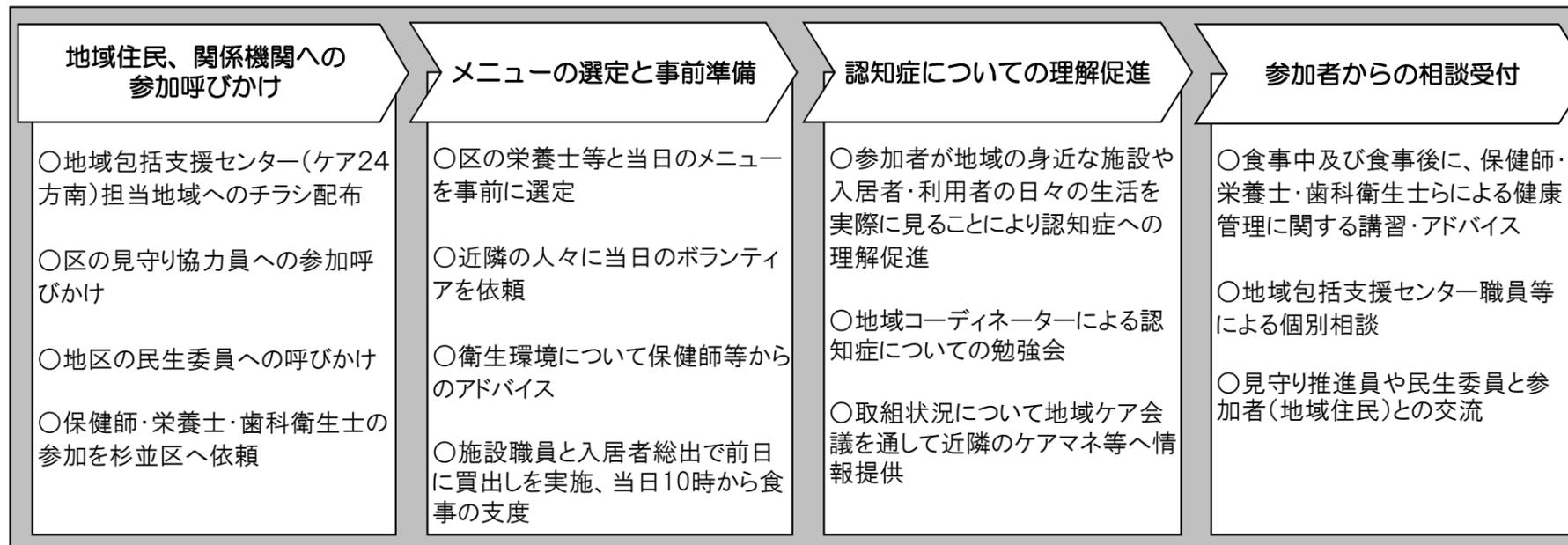
19年度の取組予定

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会食会(多楽福会)	実施済	10月19日(金)10時		12月14日(金)10時	1月18日(金)10時～	2月15日(金)10時～	3月14日(金)10時～
○毎月1回開催。併せて健康相談も実施。	◆目的 施設を直接見て、また、職員や入居者との交流を通して地域住民の認知症への理解を促進。						
地域交流(手作りプランターの設置)							
○施設の入居者・利用者と地域住民が協力して、近隣の道路や公園等へ手作りプランターを設置。		★近隣の保育園や小学校へプランター作りを事前に依頼	11月11日(日) 13時～16時 200～300個の	◆目的 GH入居者・施設利用者・職員・住民の相互協力と交流により、施設と街との顔なじみの関係を構築。			



会食会(多楽福会)

取組過程における地域との交流



第1回会食会(多楽福会)実施状況

- ◆実施日時
9月21日(金) 午前10時～午後1時
- ◆参加者
 地域の方 10名
 ボランティア 5名
 見守り協力員、民生委員 11名
 GH入居者 15名
 杉並区介護予防課職員・利用者 各1名ずつ
 その他、区の栄養士、地域包括支援センター職員が、参加者からの個別相談に対応

認知症支援拠点モデル事業の取組状況（3）

グループホームかたらい(認知症対応型共同生活介護)
世田谷区・(NPO)語らいの家

1 あんしん生活マップ

「認知症サポーター」を中心に、地域の認知症サポーターがどこにいるか、認知症の人が安心して買い物ができる商店、認知症をサポートできる医療機関等のマップを作成し、認知症の人や家族に配布。

8月以降「認知症サポーター養成講座」(区と世田谷区グループホーム連絡会共催の「世田谷区認知症講演会」内で実施)において、「あんしん生活マップ」検討会についての意向調査アンケートを実施。

サポーター養成講座には、区民80～100名が参加。8月18日のアンケートでは、10名の協力を確認。

11月から3月まで毎月1～2回検討会を実施。4月にマップ完成、配布予定。

2 サロン日ようび

日曜日休業のデイを活用して、「認知症サポーター」を中心に無償ボランティア、看護師によるサロンを実施。

9月以降「認知症サポーター養成講座」において、ボランティア募集についてのアンケート配布。

10月第1週より開始予定。商店街の空き店舗や地域の区民会館の活用も検討中。

3 家族会の開催

デイや地域の区民集会所を使い、月1回専門の医師等を招き、講習会や相談の受付。

10月6日、12月8日、2月9日に開催予定。
浴風会病院精神科医 古田伸夫氏にアドバイザーを依頼。

4 小中学生のための認知症勉強会と体験学習の開催

地域の小中学校に働きかけるなどして、認知症高齢者と小中学生が交わり、人材の育成や人間性の涵養を図る。

9月19日・20日・21日 中学生の職場体験の一環として、区立船橋中学校から4名受入。

3月 区立祖師谷中学校から受入予定。

至誠キートスホーム(介護老人福祉施設)
立川市・(社福)至誠学舎立川

1 認知症支援ボランティア講座

認知症高齢者を理解し、地域に住む認知症の人を支援するための講座を開催。

10月3日(水)・11日(木)・17日(水)・24日(水)13時30分から開催予定(計4回コース)。専門家の講義、介護者の体験報告、施設での現場実習等を予定。9月28日現在申込者14名。

2 認知症の方を介護している人のための介護者教室

地域に住む認知症の人を介護している人のため、介護者の介護体験報告とアドバイスを実施。

11月21日(水)練馬認知症と家族の会「ブーケの会」代表小泉晴子氏による助言。

3 認知症支援事例研究会

関係機関等の専門職による、認知症の人の事例研究を通して、ネットワーク構築の機会とする。

9月21日の「小地域ケア会議」において介護サービス事業者、地区社協等へ参加呼びかけ。放送大学客員教授 竹中星郎氏をスーパーバイザーとする。

11月28日、2月28日18時30分から開催予定。

4 認知症に関する地域懇談会

立川市幸町で自治会、民生委員、老人会、子ども会関係者で構成される「地域懇談会」において、認知症をテーマに話し合い、相互理解と連絡が取れ合う関係の構築。

5 サロン活動

公民館や利用していない施設等を活用して認知症高齢者を対象としたサロン活動を実施。認知症支援ボランティア講座で養成したボランティアを活用する。

グループホームきずな(認知症対応型共同生活介護)
日野市・(社福)創隣会

1 地域住民の認知症理解促進事業

地域の自治会、民生委員や見守り推進員に対する認知症講座の開催。

10月、12月、3月に出席講座(各2回)開催予定。10月と12月には別に「認知症サポーター養成講座」を予定。

2 地域における認知症高齢者在宅マップ作り

地域内の在宅の認知症高齢者の実態を把握するためにマップを作成し、情報網・連携関係を構築。

在宅介護支援センターと連携し、10月以降見守り者の確認と家族との調整、1月以降は具体的な見守り体制の検討を開始。

3 認知症高齢者を介護する家族連絡会

地域内で認知症高齢者を抱える家族支援のために家族連絡会を結成し、定期的な会合の開催。

「在宅マップ作り」事業と連携し、10月から家族への呼びかけを開始する。20年4月の発足を目指し、11月から内部で検討会を設置する。8月には市内の他の認知症家族会に市職員と共に参加し、発足に向けての展開を検討。

4 認知症高齢者の実験的就労デイの試み

認知症の人の出来ることを個別に発掘し、出来ることを仕事として行っていただくデイサービスを実験的に実施。

月2回実施、現在1名参加。洗車作業やボランティアへの協力を行っている。今後は参加者を増やしていきたい。

5 近隣団体・機関とのネットワーク会議

取組の趣旨を関連団体や医療機関に理解していただき、行政を含めたネットワーク会議を開催。

20年4月の会議発足を目指し、11月以降準備会議を開催予定。

6 認知症ケアの実践分析

9月以降都内のシンポジウム等に参加し、コーディネーターの認知症ケアに対する理解を深める。

認知症の人が安心して暮らせるまち・東京を目指して

シンポジウム

「認知症になっても 今を生き生きと 暮らせるために」

開催日時：平成19年9月13日(木)

開催場所：東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

シンポジウム：13:30～16:40

内 容：[14:00～15:00]

基調講演「認知症と向きあうために—大切な“今”を支える第一歩は医療から—」

新井 平伊 氏 (順天堂大学医学部教授)

[15:15～16:40]

パネルディスカッション

テーマ「認知症になっても今を生き生きと暮らせるために」

コーディネーター 服部 安子 氏 (浴風会ケアスクール校長)

パネリスト 加藤 芙貴子 氏・芳郎 氏 ご夫妻 (認知症のご本人とご家族)

新井 平伊 氏 (順天堂大学医学部教授)

小山 隆 氏 (株式会社アサヒ・スタッフサービス アサヒ・デイサロン)

林田 俊弘 氏 (NPO法人ミニケアホームきみさんち理事長)

シンポジウム開催にあたって

現在、認知症による何らかの症状を有する高齢者は都内で約23万人、65歳以上人口の約1割と推計されています。東京では、今後、急速に高齢化が進むことから、認知症の方も急増すると予測されます。

認知症の人は記憶障害や認知障害から不安や混乱に陥りやすいことから、周りの人との関係が損なわれることも少なくありませんが、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに生活していくことも可能です。

さらに認知症高齢者の半数以上は自宅で生活していることから、住民や生活関連事業者も参加して地域全体で認知症の方や家族を見守り支援していくことが強く求められています。

そこで、東京都では、より多くの都民・事業者の方に認知症を身近な問題として捉え、地域における支援について考えるきっかけとしていただくことを目指し、平成18年度に「認知症高齢者を地域で支える東京会議」を運営するとともに「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーン」を実施しました。

また、今年度は、「東京都認知症対策推進会議」を設置し、認知症の人や家族に対する具体的な支援体制の構築に向け、検討を始めました。

さらに、認知症に対する正しい理解の促進を図るため、今年度から「世界アルツハイマーデー」にあたる9月にシンポジウムを開催することとし、本日がその第1回となります。

今回は、認知症のご本人とご家族、そして、その生活を支えている方々をお招きして、当事者として感じていること、ご本人・ご家族に対する支援のあり方についてお話しいただきます。

ご参加の皆さまが、地域の中で自分らしく暮らしたいという認知症の人と家族の思いを知り、その思いをかなえるためにどのような支援が必要なのか考えるきっかけといただければ幸いです。

順天堂大学医学部精神医学講座教授

新井平伊 (あらい・へいい)

[プロフィール]

順天堂大学医学部精神医学講座教授。

1953年茨城県生まれ。順天堂大学医学部卒業。順天堂大学大学院修了後、東京都精神医学総合研究所精神薬理部門主任研究員、順天堂大学医学部講師を経て、1997年から現職。

専門領域はアルツハイマー病の基礎と臨床を中心とした老年精神医学。

主な著書に『最新アルツハイマー病研究』『アルツハイマー病のクリニカルパス』（ともにワールドプランニング）『アルツハイマー病のすべてがわかる本』（講談社）がある。

日本老年精神医学会理事、日本神経精神医学会理事、国際老年精神医学会（IPA）理事。

認知症と向きあうために —大切な“今”を支える第一歩は医療から—

「認知症」は発症してから生涯にわたって付きあう病気です。しかし逆に言えば、命を落とす病気ではなく、病状も急に悪くなるものではありません。このため、ご本人だけでなく、ご家族を始めとする支援して下さる方々と医療・看護・介護・福祉すべての領域の専門スタッフが一緒になって、大敵である「認知症」と闘っていくことが重要です。また、最近ではアルツハイマー病の解明も進んできており、根本的な治療法も現実味を帯びてきました。

このような現状を考えると、「認知症」を恐れるのではなく、病気になったとしても「認知症」と共にどう生きていくかが重要になってきます。そのためには、一般の方々への正しい知識の普及とともに、社会として認知症の方々が安心して暮らしていける環境作りが必要になってきます。

そして、認知症との長い付き合いの中で、何にも増して重要なのは早期発見・早期治療です。この意味で、認知症と向きあう第一歩は医療になるわけです。そこで今回は、認知症とはいかなる病気か、診断や治療はどこまで進んでいるのかといった点から、認知症の予防やご本人への告知の問題についてまで概説していきたいと思います。

1. 認知症とアルツハイマー病の関係

認知症とはひとつの病名ではなく、もの忘れを中心としていろいろな症状が集まった状態です。そして、その状態を引き起こす原因の病気はいくつもあります。一番多い原因疾患がアルツハイマー病で、他にもレビー小体病、血管性認知症、前頭側頭葉型認知症など多くの疾患があります。

2. 認知症の発症機序

認知症の代表であるアルツハイマー病ではかなりの研究が進み、その発症機序が解明されつつありますが、他の原因疾患ではまだ研究が遅れています。

アルツハイマー病では、大脳の中にβ蛋白と呼ばれる物質が重なり合って異常に蓄積してきます。その結果、神経細胞の働きが低下し、最後には神経細胞が消滅してしまい、脳全体の体積が小さくなってきます。近年、この機序がだんだんと解明されてきています。

3. 認知症の診断と治療

早期発見・早期診断にもっとも重要なことは、認知症を疑ったら一度は専門外来を受診するということだと思います。診断のためには、臨床症状や経過を詳しく調べて、血液検査などと共に、頭部MRI検査、SPECT検査、もの忘れの検査などが行われます。

治療としては、アルツハイマー病の治療薬として現在のところドネペジルという薬が唯一承認されていますが、海外では他にも3種類ほど存在します。また、最近では進行を止めることが期待される新しい薬の効果を試すための臨床治験も国内外で行われています。

4. 医療と福祉の連携

認知症は全経過が15－25年に及び、大きく三つの段階に分けられます。第1期は初期の段階で生活は自立してでき、第2期は様々な症状が出てきて介助が必要となり、第3期は寝たきりに近い状態で介助なしでは生活できない段階です。第3期には肺炎等の合併症に気を付ける必要があります。これらの経過の前半は医療が中心に、後半は福祉が中心となって対応していく必要があります。

5. 認知症の予防

脳血管性認知症の場合は、高血圧、高脂血症、糖尿病などのいわゆる生活習慣病をきちんと治療しておくことで脳梗塞などが防げますので、ある程度の予防が可能といえます。一方、アルツハイマー病は直接的に有効な予防法はまだないため、過度のストレスを避け、睡眠を確保し、暴飲暴食をせずバランスの良い食事をとる等といったある程度規則正しい生活習慣が大切になってくるものと思われます。

6. 本人への告知について

最初の段階では確かに告知すべきかどうか迷うことが多いと思いますが、ご本人とご家族そして医療スタッフがスクラムを組んで敵である認知症と闘うには告知した方がうまくいくと思います。またある程度進行した段階ではご近所や地元警察にも話して理解してもらっていた方が何かと協力を得られると思います。

浴風会ケアスクール校長

服部安子 (はっとり・やすこ)

[プロフィール]

「地域で暮らしていく」そして「ノーマライゼーションを具現化する」。

その2つを目指して、制度に先駆け「施設」から「地域」へと、障害児福祉の地域実践に11年間携わる。その後、老人福祉に15年近く携わる。特別養護老人ホーム・介護老人ホームの立ち上げ、相談室室長、運営部長、施設管理者、副施設長、法人老人統括長(兼務)等を経て、日本社会事業大学専門職大学院一期生を経て、現在は杉並区高井戸の社会福祉法人浴風会本部「浴風会ケアスクール」の校長を務める。

現場では、「個々の尊厳を大切に」をモットーに、老人福祉法の高齢者在宅サービスセンターのB型とE型の混合運営、既存の施設からユニットケアへの転換、虐待の危機介入、近隣との共助によるアルコール依存症の社会復帰、ボランティアの導入、ターミナルケアの実践等、次々と現場で起こるニーズにいち早く、かつ“福祉の原点”をもって取り組んできた。

また利用者本位の現場の実践リーダーとして改革を推進する行動力は、利用者や職員、介護家族のみならず近隣施設をも巻き込んで、その連携を強めている。

校長を務めているケアスクールでは、「地域社会との協働と貢献」を理念に「尊厳あるケア」を目指したより実践的な講座内容を展開している。「認知症介護講座」「虐待防止研修」「事例検討のスーパービジョン」「地域包括支援センターの研修企画」「ボランティア養成講座」「働きながらする介護のポイント」「シニアの第2の人生の扉を開く」等、官公庁、企業等の数多くの介護講座を受託し、企画、運営、講師を勤めている。

社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員・第三者評価委員・介護認定審査委員・日本社会事業大学専門職大学院実践教育実施評価委員等。

日本大学歯学部医療人間科学教室・近畿大学九州短期大学・東京福祉大学の非常勤講師。

著書に「中高年からのしあわせライフ」学健書院・共著、「ケアマネジメント実践事例集」第一法規出版、「虐待事例集2007」全国社会福祉協議会、「老健」(2003年に執筆)、「暮らしの手帳」(2006年に掲載)等寄稿多数。

認知症介護家族会の現在とこれから

今回のシンポジウムにおいてコーディネーターという大役を仰せつかり、大変な責任を感じております。

私は26年間、福祉の現場で仕事をして参りました。施設の立ち上げ・運営の傍ら、在宅の相談員として地域のニーズに応じて保健婦さんたちと共に訪問を重ねてきました。

そして混乱と苦悩の中にあるご家族の相談を受けるうちに訪問の限界を感じ、「家族会」を立ち上げることにしたのです。そこで、たくさんの認知症の方、介護家族に出会いました。

認知症は、当事者の辛さはもちろんですが、それを見守る家族の悩みも大変深いものです。24時間気が休まらず心身ともに疲労困憊し、当事者も家族も苦しむ、二重の苦しみに苛まれる病気で、時には、不本意ながら虐待に至ることも珍しくありません。

また認知症を発症して、10年15年と長期化すると、その介護の状態も家族の心理状態も変容していきます。現実を受容するまでにはいくつかのプロセスがあり、時間的な長さに個人差はありますが、その過程には共通点があります。つまりみな同じような道を辿って受容にいたるわけですが、認知症の周辺症状に対応できず、共に振り回される中で、身体介護よりも精神介護で憔悴してしまうのもその一つです。その共通点を認め合い、同時にひとりひとりの思いを尊重する、それが家族会という場なのです。

本日シンポジストとして参加されている加藤さんご夫妻とも、この家族会で知り合い、そのご縁もあって、僭越ながらお引き受けさせていただいた次第です。

現場の家族と共に歩んできたひとりの人間の声として、お聞きいただければ幸いに存じます。

浴風会ケアスクールが、認知症の方を介護している家族を支援することを目的に「家族会」をスタートさせたのは平成18年3月のことでした。浴風会のある杉並区は認知症の方の施設利用率が低く、在宅でその介護を担っているケースが多いところです。発足して1年、月1回の家族会に25家族ほどが参加するようになりました。参加するご家族の方々によっていつしか「よくふう語ろう会」と名付けられました。

この「よくふう語ろう会」の最も重要な役割に「ピアカウンセリング」があります。認知症の家族と向き合う精神的・肉体的な困難や迷いを、同じ経験をした家族と共有するものです。「ここへ来て初めて自分の気持ちや辛さを吐き出すことができた。」という声を耳にします。

「認知症」という言葉も一般的になりつつある今、この病名を告げられた当事者もショックですが、同時に家族の混乱も計り知れないものがあります。最近では早期に病名を告知されるケースが増

え、それに伴う深刻な問題も浮上してきました。まだ病気の認識もない当事者は社会的にも家庭内でも重い責任を負っており、病気を受け入れることなど簡単にはできません。

また家族も、到底受け入れがたいこととして病気を認めたがらないのが現状です。

告知後に「うつ病」を発症する当事者やその家族がいるのも無理からぬことと思われま

す。どんな病気もそうですが、告知後のフォローはその後の治療やQOL (Quality of Life : 生活の質) を大きく左右します。

「よくふう語ろう会」には、早期に告知された本人も参加しています。同じ立場の患者同士とその家族、双方が励ましあって新たな道を探りつつ歩んでいるのです。

告知後のフォローが決して手厚いとは言えない現状において、家族会は大きな役割を担っているといえるでしょう。

「よくふう語ろう会」の特徴として「立場別の話し合い」があります。介護者が嫁の立場である場合、妻や夫、娘息子の場合、介護者の立場によってその思いは違ってきます。「あなたは実の娘だからまだいいのよ」と言われてそれ以上何も言えなくなった人、妻の介護に定年後の生活すべてを費やし、倒れるまで一人で抱え込む夫、介護する人の気持ちはみな同じではありません。「決してよそでは言えないことを、ここでなら言える」と、毎回参加してくださる方が多いことから、家族会の存在意義を改めて感じています。

「よくふう語ろう会」のもう一つの特徴は、介護を卒業した家族の参加です。介護の末の看取りを終え、当事者と家族を少し距離を置いて見ることができるようになった方々です。介護家族の悩みは、たとえ当事者を施設に入れたからと言ってそれで終わるものではありません。施設にいても、自宅に引き取っても、後悔と迷いの連続です。いつ終わるのかわからない介護には、継続させるための知恵が必要になります。介護卒業生の参加は、その点で非常に説得力を持ち、大きな力となっています。

理想的には、認知症であることをひた隠しにする必要のない社会、助けを求める人にはいつでも必要なサポートが受けられるシステム、そして適切なケアの情報が行き渡ること、これらが実現すれば良いのですが、まだまだ人々の意識を変えるのには時間がかかりそうです。

今はまず、家族会が地域のあちこちで細胞分裂のように増えていき、成長していくことが現実的に最も有効であり、望まれることだと思います。

浴風会としてはそのための基礎となるこの家族会を充実させ、同時に「家族会に来られない人々こそが本当に助けを必要としている」ということを忘れずに活動していきたいと思っております。

認知症のご本人と家族

加藤美貴子 (かとう・ふきこ) / **加藤芳郎** (かとう・よしろう)

[プロフィール]

◎本人 加藤美貴子 昭和13年1月生 69歳 千代田区神田生まれ

昭和38年 結婚 子供2男 独立現在近く在住

4年制大学の商学部在学時には、弁論部に所属。

選挙運動の弁士として日本全国を駆け回る活躍をする一方、スペイン語を習得する。

元々、ラテン系の音楽、特にタンゴが好きだったことから外国に興味を持ち、海外旅行をするようになったが、やはり、スペインを愛し、スペインの路地街から裏通りまで、友人等のガイドとして現地のガイド顔負けの活躍をする。

ご主人の芳郎さんと結婚後は家事を一手に引き受け、息子さんの進路変更においても、その意思を尊重してあげるなど、いつでもどっしりと構えた肝っ玉母さんでした。

そして、家庭をしっかりと守る一方、十数回、スペインへ行っており、最近の美貴子さんの話題は、大好きなスペインの闘牛士の引退についてである。

平成10年頃から生活のなかでもの忘れが多くなる。

平成12年春頃、海外旅行で、病気と、気がつく。

平成13年11月 順天堂医院で認知症(アルツハイマー)と診断。月1回、診察を受ける。

本人の両親は順天堂系列の御茶ノ水クリニックで看取る。

現在、この先生で月2回診察を受けている。

心理学のカウンセリングとして慶友病院、新宿1丁目クリニックで月2回受ける。

現在順天堂医院でAAB—001(抗体免疫治療)の治験を受けている。

MMSEは15/30・要介護3である。(07年3月現在。)

現在かかっている医師

順天堂医院	メンタルクリニック科	新井教授	平成13年から受診
御茶ノ水クリニック	内科	森近医師	平成5年から受診
新宿1丁目クリニック	神経科	松田先生(臨床心理士)	平成14年から受診

◎夫 加藤芳郎 昭和10年8月生 72歳 会社役員

平成18年夏、ヘルパー2級の資格を取得。

株式会社アサヒ・スタッフサービス アサヒ・デイサロン

小山隆 (こやま・たかし)

[プロフィール]

東京の下町、神田で生まれる。

家業の牛乳販売業を継ぎ20年勤める。

早稲田福祉専門学院卒、介護福祉士。

学生時代に介護予防に興味を持ち、アサヒ・デイサロンに入社。

私どもアサヒ・デイサロンでは、主に介護予防を目的としたマシーントレーニングや体操を行い、身体を動かすことで運動機能の維持・向上を図り、足湯やアロマトリートメントで心身ともにリラックスできる場を提供しています。

ビルの7.8階にあり眺めも良く、明るく開放的な雰囲気の中ご利用者様とスタッフの笑い声が絶えないデイサロンです。

午前・午後の2部制です。

NPO法人ミニケアホームきみさんち

林田俊弘 (はやしだ・としひろ)

[プロフィール]

1968年福岡県の久留米市生まれ。

学生時代を浦和で過ごす。

最近、山中さんと中山さんをいい間違えたり、村松さんと松村さんを間違えたりする。

同時に3つのモニターを見ながら仕事を出来るようになった。

◎最近の喜び

この3ヶ月でオートバイで6000キロ以上走れたこと

◎最近の憂鬱

体スキャンしたら、体年齢が48歳だったこと

NPO法人ミニケアホームきみさんちと(有)自在のこれまで

1999年 4月 練馬区できみさんちオープン(定員6名)

1999年10月 NPO法人取得

2000年 9月 のんびり家オープン(定員6名)

2000年 9月 きみさんち・のんびり家とも介護保険指定事業者へ

2000年11月 東京都GH連絡会代表就任

2001年11月 お寺のよこオープン(定員9名)

2004年 4月 有限会社自在設立

2005年 6月 とちの実オープン(定員9名)

2005年 8月 つげの実オープン(定員7名)

2007年 9月 変身物語オープン

グループホームでの生活から

1) きみさんちの実践から考えたこと

1. ()さんに対し、認知症介護ではなく生活の支援を行う。
日々の生活を支えることが始まりです。
2. ()さんに対し認知症介護ではなく地域の住民として支える。
地域の中で生活するのは、生活者の証です。
3. ()さんに対し、認知症介護ではなく人として向き合う。
一緒に生活しているんです。

2) きみさんちの方々から教えてもらったこと

1. 認知症状態となることは、誰も望んでいないという事実。
2. 認知症状態には、誰がなるか分からないという事実。
3. 認知症状態にある人が、生活しやすい社会がいま必要とされている事実。